

上山市議会会議録

第481回定例会

決算特別委員会

(平成29年10月2日)

平成29年10月2日（月曜日）

本日の会議に付した事件

議第49号 平成28年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第50号 平成28年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議第51号 平成28年度上山市水道事業会計決算の認定について

出席委員氏名

出席委員（15人）

守岡等	委員	井上学	委員
中川とみ子	委員	高橋恒男	委員
谷江正照	委員	佐藤光義	委員
枝松直樹	委員	浦山文一	委員
坂本幸一	委員	大沢芳朋	委員
川崎朋巳	委員	棚井裕一	委員
尾形みち子	委員	長澤長右衛門	委員
高橋義明	委員		

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

横戸長兵衛	市長	塚田哲也	副市長
鈴木英夫	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長	鈴木直美	市政戦略課長
金沢直之	財政課長	舟越信弘	税務課長
土屋光博	市民生活課長	尾形俊幸	健康推進課長
武田浩	福祉事務所長	富士英樹	商工課長
平吹義浩	観光課長	前田豊孝	農林課長 (併)農業委員会 事務局長
藤田大輔	農業夢づくり課長	近埜伸二	建設課長

秋	葉	和	浩	上下水道課長	齋	藤	智	子	会計管理者 (兼)会計課長
佐	藤	浩	章	消防長	古	山	茂	満	教育委員 教育委員
太	田		宏	教育委員 管理課長	加	藤	洋	一	教育委員 学校教育課長
井	上	咲	子	教育委員 生涯学習課長	鏡		裕	一	教育委員 スポーツ振興課長
板	垣	郁	子	選挙管理 委員	花	谷	和	男	農業委員 会長
大	和		啓	監査委員	渡	辺	る	み	監事 査務委員

事務局職員出席者

佐	藤		毅	事務局長	遠	藤	友	敬	副主幹
渡	邊	高	範	主査	後	藤	彩	夏	主事

午前10時00分開議

開議

○坂本幸一委員長 おはようございます。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。
それでは、9月29日に引き続き、特別会計歳入歳出決算の審査を行います。

**議第49号 平成28年度上山市
施設貸付事業特別会
計歳入歳出決算の認
定について**

○坂本幸一委員長 それでは、議第49号平成28年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 命によりまして、平成28年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了承くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の43ページ、44ページをお開き願います。

初めに、1款1項財産運用収入について申し

上げます。収入済額は調定額と同額の1,993万6,686円で、前年度に比べ1,732万円の減、率にして46.5%の減でありました。

2款1項基金繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2,400万円で、前年度に比べ9,600万円の減、率にして80%の減でありました。

3款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の89万2,588円で、前年度に比べ286万円の減、率にして76.2%の減でありました。

4款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の4,729万2,489円で、前年度に比べ1,146万5,000円の減、率にして19.5%の減でありました。これはニュートラックかみのやまに対する貸付金の減などによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項市預金利子がゼロ円、2項貸付金元利収入が4,001万5,780円、3項雑入が727万6,709円となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額に対し、調定額、収入済額ともに9,212万1,763円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ1億2,764万5,000円の減、率にして58.1%の減でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款1項施設貸付事業費について申し上げます。支出済額は4,362万484円で、前年度に比べ1億2,674万円の減、率にして74.4%の減でありました。これは平成27年度に実施した旧ニュートラック松山の

施設解体、駐車場の整備の皆減等によるものであります。不用額は359万5,516円となっております。

2款1項基金積立金について申し上げます。支出済額は33万1,676円で、前年度に比べ44万1,000円の減、率にして57.1%の減でありました。不用額は16万8,324円となっております。

3款1項公債費について申し上げます。支出済額は4,774万1,056円で、前年度同額でありました。不用額は20万944円となっております。

4款1項予備費について申し上げます。支出がなかったことから当初予算額134万2,000円全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額に対し、支出済額は9,169万3,216円、不用額は530万6,784円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ1億2,718万1,000円の減、率にして58.1%の減でありました。

歳入歳出差引残額は42万8,547円となっており、全額を平成29年度に繰り越したものであります。

以上で平成28年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○坂本幸一委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 歳入の財産収入でお尋ねいたします。

平成27年度より1,732万円減少して、1,993万6,686円となったということ

で、附帯としてこれは旧上山競馬場施設に係る市有土地の建物貸付料などであるというので、その点について詳しく説明をお願いします。

○坂本幸一委員長 財政課長。

○金沢直之財政課長 平成27年度にニュートラック松山が8月から新たに株式会社が建設したものでございまして、この部分について、8月分までは旧ニュートラック松山であったため建物の貸付料も入ってきておったものが、8月以降、株式会社が自分で建てた建物であるために土地の貸付料のみ入ってくるようになったことから減額なったものでございます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 貸付金についてお尋ねいたします。

4,000万円の貸し付けを行っておりますが、この貸付金というのはいつから貸し付けているのかとか経緯等、あと、どのようなものかをお示しいただけますか。

○坂本幸一委員長 財政課長。

○金沢直之財政課長 大変申しわけございませんが、いつからという部分については、私、ちょっと年度覚えておりませんが、以前は特別区競馬組合から借り入れしておりました払い戻しに係る現金でございまして、こちらのほうにつきまして、特別区競馬組合の利率が非常に高いと、不利であるというようなことがあったことから、低利で市が融通するというようなことで始まったものでございます。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 この貸付金ですが、売得金が今若干下がりぎみの傾向かと思うんですが、その売得金が下がりぎみな状態が続くことが今後仮定される場合、貸付金の金額等の見直し等は

していかれるのでしょうか。

○坂本幸一委員長 財政課長。

○金沢直之財政課長 貸付金につきましては、今ニュートラックかみのやまが非常に経営努力しているということで、平成27年度については5,000万円、平成28年度が4,000万円ということで徐々に減らしております、近い将来になくすというような考え方で、株式会社ニュートラックかみのやまと話をしているところでございます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。以上で、議第49号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第49号平成28年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第49号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~

議第50号 平成28年度上山市  
後期高齢者医療特別  
会計歳入歳出決算の  
認定について

○坂本幸一委員長 次に、議第50号平成28年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔尾形俊幸健康推進課長 登壇〕

○尾形俊幸健康推進課長 命によりまして、平成28年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

それでは、歳入から申し上げますので、決算書の47ページ、48ページをお開き願います。

初めに、1款1項後期高齢者医療保険料について申し上げます。収入済額は2億5,962万1,167円で、前年度に比べ2,060万5,000円の増、率にして8.6%の増でありました。これは2年に一度の後期高齢者医療に係る保険料の改正に伴い、保険料率等が上がったことによるものであります。不納欠損額は39万3,100円、収入未済額は94万8,128円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申し上げます。収入済額は6万6,800円で、前年度に比べ9,000円の増、率にして16.2%の増でありました。不納欠損額はなく、収入未済額はマイナス200円となっておりますが、還付未済によるものであります。

3款繰入金1項一般会計繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億2,317万7,393円で、前年度に比べ27万円の増、率にして0.2%の増でありました。これは経営基盤安定繰入金の増加によるものであります。

4款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の75万9,816円で、前年度に比べ67万3,000円の減、率にして47.0%の減でありました。

5款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の106万2,851円で、前年度に比べ38万9,000円の増、率にして57.8%の増となっております。これは還付金保留分の増による償還金及び還付加算金の増加や事務費決算余剰金の増による雑入の増加によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料がゼロ円、2項償還金及び還付加算金が30万8,900円、3項預金利子がゼロ円、4項雑入が75万3,951円となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額3億9,600万円に対し、調定額3億8,602万9,055円、収入済額3億8,468万8,027円、不納欠損額39万3,100円、収入未済額94万7,928円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ2,060万円の増、率にして5.7%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款総務費について申し上げます。支出済額は470万7,534円で、前年度に比べ17万7,000円の増、率にして3.9%の増でありました。これはコンビニ・クレジット収納の導入費と手数料の増により徴収費が増加したことによるものであります。不用額は82万466円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が285万4,621円、2項徴収費が1

85万2,913円となっております。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金について申し上げます。支出済額は3億7,849万1,160円で、前年度に比べ1,973万6,000円の増、率にして5.5%の増となっております。これは保険料等負担金の増加によるものであります。不用額は962万7,840円となっております。

3款1項公債費について申し上げます。支出済額はなく、前年度もありませんでした。不用額は10万円となっております。

4款諸支出金1項償還金及び還付加算金について申し上げます。支出済額は22万3000円で、前年度に比べ17万8,000円の増、率にして424.5%の増となっております。これは平成27年度以前の還付金の増によるものであります。

5款1項予備費について申し上げます。当初予算額は124万3,000円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額3億9,600万円に対し、支出済額は3億8,341万8,994円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は1,258万1,006円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ2,009万円の増、率にして5.5%の増でありました。

歳入歳出差引残額は126万9,033円となり、全額を平成29年度に繰り越したものであります。

以上で、平成28年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくご願ひ申し上げます。

○坂本幸一委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第50号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第50号平成28年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第50号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第51号 平成28年度上山市
水道事業会計決算の
認定について**

○坂本幸一委員長 最後に、議第51号平成28年度上山市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

○秋葉和浩上下水道課長 命によりまして、平成28年度上山市水道事業会計決算の補足説明を申し上げます。

水道事業会計決算書の2ページ、3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入について申し上げます。

第1款水道事業収益の予算額8億2,400万円に対し、決算額8億3,912万6,426円で、1,512万6,426円の増となっておりますが、その主なものは第1項営業収益の給水収益の増などによるものであります。

次に、支出について申し上げます。

第1款水道事業費用の予算額8億2,200万円に対し、決算額7億8,892万7,991円で、不用額3,307万2,009円となっておりますが、その主なものは第1項営業費用の修繕費、委託料などの減によるものであります。

4ページ、5ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入について申し上げます。

第1款資本的収入の予算額7,800万円に対し、決算額7,874万6,260円で、74万6,260円の増となっておりますが、その主なものは第2項加入金の給水装置新設等加入金及び第4項工事負担金の増によるものであります。

次に、支出について申し上げます。

第1款資本的支出の予算額3億5,900万円に対し、第2款決算額3億4,075万7,657円で、不用額1,824万2,343円となっております。その主なものは、第1項建設改良費の工事請負費などの減によるものであります。

なお、欄外に記載のとおり、資本的収支に2億6,201万1,397円の不足額を生じましたが、当年度分及び過年度分の損益勘定留保資金により補填を行っております。

6ページをお開き願います。

平成28年度上山市水道事業損益計算書について申し上げますが、これは消費税を差し引いた額を集計したものであります。

1、営業収益は(1)給水収益から(5)受託金までを合わせて7億1,511万7,392円、2、営業費用は(1)原水及び浄水費から(7)その他営業費用までを合わせて7億1,547万3,853円、差し引き営業利益はマイナス35万6,461円となっております。

3、営業外収益6,795万336円から4、営業外費用3,925万3,194円を差し引き、収支は2,869万7,142円となりました。

営業利益を加えた経常利益は2,834万681円となっております。

5、特別利益及び6、特別損失はありませんでしたので、当年度純利益は2,834万681円となっております。

これに前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を増減し、当年度未処分利益剰余金は1億9,755万5,774円となっております。

次に、7ページをごらんください。

平成28年度上山市水道事業剰余金計算書について申し上げます。

初めに、資本金であります。自己資本金の前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、当年度末残高は21億9,319万6,187円となっております。

次に、剰余金であります。資本剰余金の前年度処分額はありませんでしたので、処分後残高359万1,081円に、小倉簡易水道事業統合による当年度変動額236万1,623円を加え、当年度末残高は595万2,704円となっております。

次に、利益剰余金ですが、前年度処分額はありませんでしたので、処分後残高3億7,867万6,725円に、当年度純利益及び小倉簡易水道事業統合による当年度変動額2,287万9,049円を加え、当年度末残高は4億155万5,774円となっております。

資本金に剰余金を加えた資本合計の当年度末残高は2億70万4,665円となっております。

8ページをお開き願います。

平成28年度上山市水道事業剰余金処分計算書について申し上げます。

当年度の議会の議決による処分はありませんでした。

次に、9ページをごらんください。

平成28年度上山市水道事業貸借対照表について申し上げます。

資産の部。

1、固定資産は、(1)有形固定資産の土地から建設仮勘定までの合計49億6,387万3,233円に、(2)無形固定資産118万2,000円を合わせ、49億6,505万5,233円となっております。

2、流動資産は、(1)現金預金から(3)貯蔵品までを合計し、5億7,440万1,796円となり、3、繰延勘定の開発費1,416万2,100円を合わせた資産合計は55億5,361万9,129円となっております。

10ページをお開き願います。

負債の部であります。4、固定負債は、(1)企業債と(2)リース債務を合わせて16億4,358万3,154円で、5、流動負債は(1)企業債から(5)預り金までの合計2億1,123万4,933円となり、6、繰り延べ収益は(1)長期前受金から(2)長期

前受金収益化累計額を差し引いた10億9,809万6,377円となり、負債合計は29億5,291万4,464円となっております。

資本の部は7ページの上山市水道事業剰余金計算書で説明したとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

結果、負債合計に資本合計を加え、負債・資本合計は55億5,361万9,129円となっております。

次に、22ページをお開き願います。

平成28年度上山市水道事業会計キャッシュ・フロー計算書について申し上げます。

1、業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益からその他流動資産の増減額までの小計2億4,027万343円に、利息及び配当金の受取額からリース料利息の支払額までを増減し、2億1,219万635円となっております。

2、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出に国庫補助金等による収入を加え、マイナス2億4,828万1,140円となっております。

3、財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費等の財源に充てるための企業債の収入から、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出と、リース料の元本支払額を差し引き、779万2,458円となっております。

簡易水道事業を含んだ資金の期首残高から資金の減少額を差し引いた資金の期末残高は4億5,238万7,557円となっております。

12ページから21ページまでは、事業概況、工事発注状況、業務状況など、23ページ以降は明細書などの附属資料となっておりますので、御参照願いたいと思います。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

○坂本幸一委員長 これより質疑に入ります。

質疑は全部を一括して行います。

質疑、発言を許します。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 給水人口、それから給水戸数はそれぞれ増加をしているという中で、年間有収水量も増加をしていると。しかし、水はふえたんだけど、有収率は2.2%減で80.6%になった。まず、この要因ですね。漏水なのかどうか分かりませんが、その辺の理由をお聞かせいただくとともに、この80.6%というのは県内の自治体あるいは全国のレベルに比較しましてどの程度の水準にあるのか。平均より下かということですね。

それから、やっぱり有収率を上げないことには経営改善できないわけでありますから、この有収率を上げる最も端的なものは漏水防止の対策ということになるんだと思いますけれども、管路の更新とこういうものと密接にかかわってくるのではないかと思います、その向上の対策についてあわせてお聞かせください。

○坂本幸一委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 給水人口、給水戸数等の増加につきましては、1つは小倉簡易水道事業が統合したことによる増加があります。あともう一点につきましては、市内の工業系の施設、商業系の施設、こういったところでの使用水量が増加したためにふえているというふうに捉えております。

有収率が80.6%ということについてでございますけれども、これにつきましては、委員御指摘のとおり、やはり漏水というものが大きな要因であると捉えております。

平成28年度につきましては、まず1つが冬

期間かなり寒かったということもあり、それで大分各御家庭での漏水が発生しやすい状況にあったということが1つ、あともう一つは、毎年漏水調査を行いながら漏水対策工事を実施しておりますが、その後、これも秋口から冬期間になるんですが、漏水が、漏水対策をしたエリア以外のところで発生していることが大きな要因ではないかなというふうに捉えております。

県内の有収率の状況でございますけれども、県内ではやはり80.6%という数字では中位以下という状況でございます。

なお、次に有収率をどうやって上げていくのかということでございますけれども、まずはただいま申し上げましたとおり、平成28年度に漏水がふえてきているということが見込まれますので、平成29年度はそちらのほうを重点的に調査と漏水の修理工事を実施しているところでございます。そういったことで一定程度の成果が上がるものというふうに考えております。

また、管路更新工事との兼ね合いということでございますが、漏水の近年の状況を見ますと、漏水をしているのが本管というよりも、本管から各家庭のほうに引き込みしている管がまずほとんどといってもいいくらいの数字でございます。

そういったことから、まずはそちらのほうについて漏水調査を実施しながら手だてをしているというところでございますが、何分各御家庭に引いている管というのが本管と違いまして細かい管であるということ、あと地下であってなかなか漏水が発見しづらい状況で、かつ各家庭の細かい管のため水量が少ないということもなかなか発見しづらい状況であります。

しかしながら、そういったことも踏まえながら漏水調査を実施し、今後も引き続き漏水修理

を行いながら有収率の向上に努めていきたいというふうに考えております。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 冬期間の凍結の問題が大きくかかわっているような説明でしたけれども、確かに東京とかあっちの暖かいほうだと有収率は90%を超えているような自治体も多いように見ております。

ただ山形県内で、今の話だと同じ条件のエリアで中位以下というのは何なのかというところを聞きたいわけです。もしわかれば。

○坂本幸一委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 当市の場合につきましては、昭和50年代から整備を行っています。一番多く本管の設置なども行っているのが昭和50年代からになりますけれども、そこから大分年数が経過しているという状況であります。同様に、各御家庭のほうに引き込みしている管についても相当な年数がたっています。修理をしている状況などを調べますと、やはり30年、40年たっている管がその主な原因になっているというふうに捉えております。

したがって、各家庭の引き込みの老朽管というものが、やはり有収率低下の大きな要因の1つであると捉えておりますので、まず、とにかく調査をして修理をするということが一番だと思います。それを繰り返し進めていくことで一定程度の成果が出れば、最近の管についてはそう漏水しているという状況ではございませんので、有収率は上がっていくものと考えております。ただ、調査、修理には多少時間を必要とするもので、計画的に実施していきたいというふうに考えております。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 30年から40年間使用した

管が古いということが、凍結以上にやっぱり大きな要因だというふうな感じを受けましたが、これを市内全域でやるとなるとかなり時間もかかって、ざっといつぐらいで終わらず、計画的というのはわかるんですけども、その辺の見通しをお聞かせいただくとともに、それから、契約水量の見直し、村広水との受水量、この辺についてはどういうふうになっているのか、お聞かせください。

○坂本幸一委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 1つ目は、漏水の計画的な考え方ということでございますが、やはり30年、40年ということをお考えますと、その後もふえてくるということが考えられますので、ある程度10年とかそういうスパンの中での整備になってくるのではないかなと思っております。

また、県の契約水量の受水量のほうだと思うんですけども、受水量につきましては、使用する分だけを受水する形に使用料につきましてはなるわけですので、今後、水量がふえればふえるし、現状のままであれば現状のままということでもありますけれども、近年の状況では人口そのものが減少しているということから、それにあわせて受水量のほうも若干減ってくる傾向にあるのではないかなというふうに考えております。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 済みません。私の認識が不足していたのか、要するに、余計に契約をしていないかという意味で聞いたんですけども、そうでなければ別に構いませんが、余計に契約をしていて、結果、水道料金の高騰にはね返っていないかということなんです。もう一度お聞かせください。

○坂本幸一委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 県からの受水に際しましては、使用料のほかに基本料金的な部分もごございます。それはある程度水量が決められた数字になっておりますけれども、先ほど申しましたように、将来予測に立ちまして、上山市としてもそちらの分を下げていただきたいということで県のほうにはお願いをして、ただいまその方向で進んでおります。それが実施されれば、余計に出すというようなことはなくなるのではないかなというふうに見込んでおります。

ただいまの減る水量のちょっと補足になりますけれども、基本料金ですが、責任水量というのがありまして、これがパーセントで決められておりまして、これが現時点では65%なんですけれども、それにつきまして60%ということをやっていただきたいということで話をしています。単価等も含めまして、これから単価など県の議会で議決されて決定していくものをございます、今のところはその方向で進められるというふうに見込んでおります。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。井上学委員。

○井上 学委員 支出の部分でお聞きしたいと思います。

予算額に対して、説明では工事費が減ったのというふうなところだったのですが、その点について工事費単価が下がったのか、それとも予定どおり工事ができなかったところがあるのか、何か要因についてお示してください。

○坂本幸一委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 工事費につきましては、大きなものとしては、当初、弁天の県道の工事にあわせて配水管を布設するというところを見込んでおったのですが、そちらのほうは用地

交渉などの要因から実施できなかったもので、そういった部分の工事が実施できなかったということをございます。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 わかりました。では、その点については、今後どうでしょう、やっぱり用地の関係から将来実施になるのか。それとももうしないというふうな方向になるのか、お示してください。

○坂本幸一委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 現時点では、用地の関係については大分進んでいるというふう聞いております。そういった内容から考えますと、今後はその道路の工事の進捗状況に合わせてながら実施していく考えであります。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。
以上で、議第51号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第51号平成28年度上山市水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第51号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは、正副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員長に一任することに決しました。

~~~~~  
**閉 会**

○坂本幸一委員長 これにて決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時44分 閉 会